

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

自己を見つめ、学習成果を行動に活かすという建学の精神（「正念」「行学一如」）のもと、学生支援の観点においても自主自立を促すために面倒見のよい支援を実現している。

学生支援にあたっては、少人数制の女子大学ならではの長を活かし、個々の学生の状況に即して細やかに対応することを第一とし、学生が自己を自立させ、互いを扶助しあう慈悲のこころを根本とする社会性を身につけて卒業することを方針とする。この方針の下、本学では以下の体制をとっている。

平成20年度に教務課から独立する形で、学生支援課が設置され、平成21年度に教員組織の学生委員会を学生支援委員会と名称変更した。学生支援委員会は主に生活面での支援を扱い、学生が充実したキャンパスライフを送り、一人のかけがえのない存在として人間的な成長を果たすことを目的としている。個別の援助を必要とする学生には、学生相談室や保健室が中心となって、心身の両面にわたるきめ細かい援助を行っている。また、平成23年度に設立した学修支援センターは、全入学者が学士としての力を身につけて卒業し、社会においてしかるべき役割を担うことを目標とし、基礎学力に不安のある学生への補習・補充教育を行う。就職および進学を支援する進路総合センターは、教養とマナーを備え、心身ともにバランスの取れた社会人の育成を支援し、学生の状況に応じた的確なアドバイスを与えている。また、各種の資格試験対策を計画的に展開している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

(学生の修学状況の把握)

学生の修学状況に関しては、学科教員・副手、学生支援課・教務課が情報を共有し、一丸となって対応するよう努めている。（副手とは、学生支援課に配属される、学生と年齢的にも近い事務職員である。）

留年は取得単位の不足から生じるが、本学では1年生の4月から、全学生の履修登録の有無を教務課および副手が確認し、未登録者には個別に連絡したうえで適切な履修を促している。特に4年生の4月は、学科やコースごとに単位履修状況を精査し、履修登録のミス等による卒業延期（留年）を防いでいる。

単位履修状況の確認はすべての学科においてなされている。特に必修科目（基礎ゼミ・仏教学等）の出席状況を確認し、欠席しがちな学生を早期に把握している。こうした学生に対して教員・副手は携帯電話やメールなどを用いて連絡を取り、状況によっては周囲の学生にも様子を聞くなど、さまざまな手段によって学生の状況把握に努めている。

経済的な困難から休・退学あるいは除籍に至ることを可能な限り防ぐべく、経理課と学生支援課が緊密に連絡を取り対応している。経理課では学生や保証人の経済状況に応じて分割納付等の相談にも応じている。これらの情報は適宜、学生支援課も共有している。

(休・退学者の状況把握と対処)

以上のような経緯を経ても、やむを得ず学生が学籍異動を学生支援課に申し出た場合は、

まず学生支援課が概況を聞き取り、学科の主任あるいはゼミ教員等に連絡を取り、教員は必要に応じ学生の事情を聴く。さらに、学生部長（学生支援委員会委員長）がこの学生および保証人と面談を行う。原則として保護者と面談して状況確認することになっているが、遠方に在住する場合等は、電話連絡で行うこともある。なお、学籍異動に関する学生部長の対応記録はすべて保管し、学籍異動は教授会の審議を経て承認される。（具体的な人数は、根拠資料①の「平成18年度から平成22年度の退学・除籍者数、および休学者数」参照）

（多角的な経済的支援）

本学では、修学の経済的な支援として、主に三つの方策を用意している。

第一の方策は在学生に対する、本学独自の経済的な支援である。以下の4種がある。

① 「学校法人駒澤学園奨学金」（根拠資料②）

これは平成18年度に駒澤学園創立80周年記念事業の一環として、将来社会に貢献する有能な人材を育成するために設立された、返還義務のない給付奨学金である。採用人数は大学では22名、大学院では1名と定める。出願者数は年々増加し、平成22年度には77名（給付は20名）となった。（根拠資料③）

② 「留学生授業料減免制度」（根拠資料④）

海外からの私費留学生に対し、授業料の減免制度が設けられている。経済的に学業の継続が困難である者には授業料の3割を減額し、学業成績が極めて優秀であるが経済的困難の甚だしい者には全額を免除する。平成22年度は、留学生32名のうち27名が減免された。

③ 「東日本大震災等の被災学生支援措置」（根拠資料⑤）

東日本大震災長野県北部地震等の罹災学生を対象として、平成23年度に特別支援措置を行った。家屋等の被災および家計支持者の収入急変の状況に応じて、12名の学生に授業料等を減免した。また対象外となった学生5名には見舞金を給付した。

④ 国際文化学科授業科目「海外留学」の履修者に対する当該学期の授業料免除措置

「海外留学」により、2年生の後期に本学と提携するオーストラリア等の教育機関に留学する際、留学期間中の本学授業料が免除される。本科目は平成21年度より実施され、履修者は初年度が1名、平成22年度が3名、平成23年度が6名と年々増加している。

第二の方策は入学時における経済的な支援である。過去7年間に3種の事例がある。

① 「スカラシップ特別入学試験制度による学納金免除」（根拠資料⑥）

これは、当該試験を受験し、特に優秀な成績で合格した者に対し、授業料を免除する制度である。創設された平成21年度以来、毎年継続して該当入学者を受け入れている。

② 平成21年度入学者に対する緊急学資支援（根拠資料⑦）

平成21年度入学者に対して、世界的な経済・金融危機の影響を配慮し、緊急経済的支援として学納金の貸与を実施した。貸与は無利子無担保で、卒業後6か月の据え置き後、在学年数の2倍の年月以内で返済する。利用した学生は11名である。

③ 平成22年度入学者に対する学費免除措置（根拠資料⑧）

平成22年度入学者に対して、経済金融危機を原因として家計に困難をきたした場合、学資の半額を免除する措置を行った。この措置を受けた学生は、20名である。

第三の方策は、各種奨学金の紹介である。

最も利用者が多いのは「日本学生支援機構」による奨学金制度である。平成21年度の奨学金受給者は大学が456名、大学院が15名であり、平成22年度の受給者は、大学が472名、

大学院が9名、平成23年度の受給者は大学が522名、大学院が9名と、暫増している。在学生のおよそ3割が受給しているのが現状である。本学ではすべての新規申込者に対し、学生支援委員が面談して本奨学金制度の詳細を説明し、適切な利用について指導を行っている。

その他、「あしなが育英会」「電通育英会」、および自治体からの貸与の奨学金を、平成20年度は計2名、平成21年度は計2名、平成22年度は計6名の学生が受給している。

（補習教育の実施）

授業を十分に理解できない学生が一定の割合で存在する現状に鑑み、基礎学力に不安のある学生への補習・補充教育を行う組織として、平成23年4月1日に学修支援センターを設立した。発足時の人員構成は、所長（教員）1名、副所長（教員）2名、職員（非常勤）1名、指導員（非常勤）2名である。センターは大学館地下一階に設置され、言語分野（国語）、理数分野（生物化学・数学）の指導が曜日を分けて実施されている。平成23年度は新入生の基礎学力の把握と対応を第一の実施内容としてスタートした。

まず、平成23年4月7日～15日の間に、人文学部・健康栄養学部の全新入生を対象として国語・数学・英語・社会の4教科について高校卒業程度の基礎学力を有しているかを把握するために「基礎学力テスト」（4科計1時間）を実施し、5月16日～20日の間に学生に個人成績表を返却した。また平成23年4月に、健康栄養学部の新入生を対象として「生物化学基礎テスト」および再試験を実施した。この成績結果を受けて、成績のおもわしくない学生に基礎学力テストの内容を解説するフォローアップ講座への出席と、個別指導への参加を促した（健康栄養学部の1年生にはこれに加えて生物化学テストは再試験を実施）。フォローアップ講座は国語・数学の2教科について実施し、国語63名、数学108名が受講した。さらに個別指導は前期中に国語43件、数学133件を行った。（根拠資料⑭⑰）

これらの取り組みに加えて、基礎学力に不安を感じる2～4年生に広くセンターの存在を告知し、学修相談に訪れるよう促している。さらに、AO入試・推薦入試によって入学を決定した学生には、平成24年度入試から入学前教育を独自の教材を用いて実施し、大学での修学意欲を高め初年度におけるスムーズな導入の一助とする。

（障がいのある学生への対応）

障がいのある学生が入学した場合、各学科の主任が、当該学生の履修する全科目の担当教員（非常勤を含む）に宛てて事情説明と配慮のお願いを記した通知を必ず行うことになっている。平成22年度に脳梗塞歴のある学生、23年度に聴覚障害のある学生の事例がある。アスペルガー症候群を抱える学生に関する、平成22年度の取り組み例を特に記しておく。当該学生が授業中にパニックを起こした事例を契機として、保健室と学生相談室が協力して、当障がいの特徴と援助の基本的視点を記した書面を教職員向けに作成して配布した。また、当該学生の対応方針を、学科主任、学生部長、学生相談室長、看護師、事務職員、副手という構成で検討した。その結果現在、当該学生は落ち着いた学生生活を送っている。

なお、同様の障がいを抱えた学生の入学に備え、平成23年度は学生相談室主催で、教職員を対象とした発達障がいに関する研修会を実施している。すなわち国立特別支援教育総合研究所教育情報部の発達障害教育情報センター総括研究員を講師に迎え、「発達障害を抱えた学生に対する支援の在り方」というテーマの講演会を実施した（平成23年10月10日）。この研修会には55名の教職員（教員34名、職員21名）が参加し、教職員から多くの質疑が寄せられ有益な研修となったが、同時に本学におけるSDとFDの合同開催の事例として意味をもつものである。

また学生相談室ではさらに、平成23年度後期の研修会として東京大学大学院理学系研究

科・理学部学生支援室の副室長を講師に迎え、「不登校の学生に対する支援の在り方—予防と早期発見、発生後の教職員の対応について—」と題する講演会（平成24年2月16日）を開いており（全46名 教員35名、職員11名）、これもFD・SD合同研修の事例として意義あるものである。

（留学生への支援）

本学では留学生支援委員会および学生支援課が中心となり、留学生への支援を行っている。毎年4月には新入学の留学生と面談し状況把握に努めている。この面談結果は、前述の留学生授業料減免制度を実施する際に参考資料としても用いる。留学生への支援・指導は、以後随時行うが、特に学習に関わるコミュニケーション支援では各学科の学生による留学生チューター制度や留学生親睦会（遠足）があり、効果を挙げている。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

（主体的学生生活への積極的な支援～Komajoグッドスタート・プログラム、社会性育成プログラムについて～）

従来は学生の経済的困窮や心身のバランス失調に対して援助することを重視していた。本学では、それらの問題がない学生に対して、より主体的で有意義な学生生活を送ることができるように支援を行うことも重要と考え、全学生を対象とする「Komajoグッドスタート・プログラム」および「社会性育成プログラム（学内インターンシップ）」を実施している。

「Komajoグッドスタート・プログラム」は、学生が自分らしく健やかに生活できるように支援する、日常生活の基本を支援するプログラムである。仏教の「慈悲」の教えをもとに、「わたくし」を磨き、「ひと」（他者）を支える自立した女性への人格形成を目的として、平成21年度より毎年、昼休み・放課後を中心に、実践的なプログラムを展開している。

具体的には、女性としての生活知識（健康と安全）、料理教室、マナー教室、救命救急としてのAED講習会等があり、定員をオーバーする企画もある（実際の参加者数については、「Komajoグッドスタート・プログラム資料」参照。根拠資料⑨）。講師は本学教職員と共に、外部講師も招き、運営は学生支援委員会と学生支援課があたっている。

学生の参加を促すために平成22年度より「スタンプラリーカード」を作成・配布している。カードは学生の自主性涵養のためにデザインコンペを行い、学生と教職員による投票で選ばれたグランプリと準グランプリの作品を採用している。

「社会性育成プログラム」は、学生が自己の能力を伸ばすとともに他者を支える存在となることを目的として企画されている。そのひとつである「学内インターンシップ」は、学生支援課あるいは入試センターの指導のもとに、学内の行事や学生支援サービスの企画運営に、学生がスタッフとして参加する制度である。オープンキャンパスや入学式卒業式のサポートスタッフ、留学生チューターとして活動し、社会的なスキルを磨いている。

平成22年5月には、「リーダー研修」として、自治委員会、学園祭実行委員会の計40名の学生を対象に、外部講師の指導のもと、本学の箱根セミナーハウスにて、自己啓発と指導力養成のための宿泊研修を行った。

（心身の健康のための、きめ細かなケア）

学生の心身の健康保持に関しては、保健室と学生相談室がその中心的役割を担っているが、適宜各学科の教員や事務職員との連携を図るようにしている。

保健室は、大学館地下1階に設置されており、看護師1名が学生の様々な相談に対応していたが、平成23年10月より看護師2名体制となった。学生の健康診断は、「学校保健法」に従って毎年4月初旬に実施し、学生の健康に対する自己管理への動機付けとなっている。

保健室に持ち込まれる相談は、女性特有の身体面に関するものからメンタル面に関するものまで幅広い。そのため、学生支援課や学生相談室と連携している。

学生相談室は、大学短大実験実習館の3階に開設している。相談スタッフは、臨床心理士の資格を有する本学の専任教員4人に加え、非常勤の相談員2名(臨床心理士と家裁調査官経験者)と受付担当の事務職員1名が配置されている。相談の受付は9時から17時までの間、随時行われている。平成22年度の年間開室日数は213日であった。

学生の認知度の高まりとともに相談件数は年々増えており、過去3年間の年間相談件数は、平成20年度203件、平成21年度242件に対し、平成22年度405件と急増している。また、相談内容も履修や学習に関する比較的軽微な問題から、対人関係や家族関係に関する深刻な問題まで多岐にわたっている。必要に応じ、適切な医療機関への紹介等の対応も行っている。

現今の多様な相談ニーズがある状況を踏まえて、平成23年度から新入学生に対して心身の健康調査(UPIテスト)を導入した。これにより早期に個別対応が必要な学生をスクリーニングできたため、4月、5月の早い段階で支援が必要な学生に個別面接が実施できた。なお、各学科には学生相談室担当教員がおり、毎月、学生相談の打ち合わせを行っている。

(学生への心理教育)

学生生活を充実させるための導入教育プログラム(「Komajoグッドスタート・プログラム」)の中で「女性の健康～子宮頸がん～薬物と性～」というテーマで心理教育を行った。その他、同プログラムの中に「AED講習会」を組み込み、多数の学生の参加を得ている。

(災害時対応)

平成23年3月に発生した東日本大震災以後の状況を考慮し、同年4月1日、学生とその保護者に「地震発生時の対応と避難方法について」(根拠資料⑩)という文書を新たに配布し対策を明確化した。全教場の教卓上に地震発生時の避難誘導に関するマニュアルを常設し、教場の出入口付近に避難経路のマップを掲示した。さらに避難訓練を同月28日に実施し、訓練によって明らかになった点について各学科ならびに学生支援委員会、さらに法人で検証した。また、緊急時対応として、全学科で曜日ごとの緊急時対応の担当教員を定めた。

(ハラスメント防止のための措置)

セクシャル・ハラスメントについては、以前から学生の注意を喚起してきたが、平成20年9月29日に、旧来の「学校法人駒澤学園 セクシャル・ハラスメント防止規定」(平成11年4月1日施行)を廃止し、新たに「学校法人駒澤学園 ハラスメント防止規定」(根拠資料⑪)を制定して、セクシャル・ハラスメントに限らずアカデミック・ハラスメントなどをも含むすべての人格・人権侵害の防止のための方策を明確にした。また、「ハラスメント防止ガイドライン」を作成し、教授会等の機会を利用し、ハラスメント防止意識の向上に努めた。

学生に対しては、「ハラスメント防止のために」というリーフレット(根拠資料⑫)を配付して、ハラスメントを受けた場合の対応方法を具体的に示している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の就職および進学を支援するための機関として進路総合センターが設置されている。

このセンターの組織は、センター長1名、課長1名、職員4名、非常勤職員1名で構成されている。センター長は教員が兼務し、教員・センター間の協力関係の構築・維持に努めている。実務は、課長を中心に、全職員が各種ガイダンス・セミナー・講座の企画と実施にあたり、上級生に対しては個別の面談・指導および求人を紹介を行う。企業訪問や学内説明会への企業誘致など、渉外活動も重要な業務である。キャリアカウンセラーの資格を取得した職員もおり、学生への指導に大きな効果をあげている。

就職支援は、1年生前期から開始され、3年生前期に実施する学科別の「進路ガイダンス」から指導が本格化する。この「進路ガイダンス」では、就職に必要な情報を集積した本学オリジナルの『ハンドブック』（根拠資料⑬）を配布し、各学科の特性に留意して指導を行っている。3年次後期には就職活動をスムーズに開始できるように、「必須ガイダンス」を実施し、履歴書の書き方から自己アピールの仕方まで細やかな指導を行っている。さらに同時期に業界・職種研究を中心とする「就職セミナー」も開催している。また、インターンシップによる就業体験も推進し、より効果的な体験ができるようにガイダンスを開講している。さらに、3年生に向けて就職が内定した4年生との交流会を設けている。

4年生に対しては、就職活動のピークを迎える3月から7月にかけて、個別面談でエントリーシートや履歴書の添削指導を行い、加えて面接模擬試験も行う。学内での企業説明会も実施して、実践的な就職支援を積極的に展開している。

内定者にむけては、社会に出る前の様々な不安が解消できるように、「社会の常識！卒業前に知って得するマナー講座」を開講し好評を得ている。卒業生に対しても、学部生と同等の就職・転職などの相談や支援を行い、生涯支援を目指している。なお、大学院生に対しては、大学院教務助手を通じて就職情報を提供している。

また、「ビジネス能力検定」「日本語検定」「販売士検定」「数学検定」「インターネット検定」「電子化ファイリング検定」などの資格試験、「就職筆記試験」の対策講座は、全学年を対象としているので早期から計画的な受講が可能である。

学生への求人情報提供には、センター内の掲示のほかに、本学独自のポータルサイト・コンテンツである「駒沢女子キャリア・ナビ」による情報提供が可能になっている。一方、学生の活動状況の把握については、学生の能力・性格・適性を熟知しているゼミ担当教員と連携し、情報を共有するシステムが効果をあげている。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

（方針と体制）

学生支援課・学生支援委員会・学生相談室・保健室という広く学生支援を扱う部署と、学修支援センターという学修支援の部署、進路総合センターという就職支援の部署を構築することにより、本学における学生支援は、この数年で着実に整備されてきた。すなわち、学生一人ひとりの状況を把握し、学修上の支援（履修状況の把握、補習の実施、経済的支援）、生活面の支援（「Komajoグッドスタート・プログラム」および「学内インターンシップ」の提供、心身の健康保持、学生相談室の活用、ハラスメント規程理解）および就職等の進路上の支援を、適切なタイミングで行うことができるようになった。

（学生の学修支援）

本学独自の修学支援である「駒澤学園奨学金」は、学費未納による除籍を防ぐための経済的支援にとどまらず、学修意欲を向上させるという効果も顕著で、申請者は年々増加している。この他にも「留学生授業料減免制度」・「東日本大震災等の被災学生支援措置」も実施され、学生の個々の事情に応じた経済支援としてある程度効果を上げている。

しかし、経済不況など社会的状況に起因する問題もあって、途中で学業を断念する学生も少なくない。すなわち、本学では退学者・除籍者数が、平成18年度から平成21年度は年間50名前後で推移し、横ばいか、やや減少していたのであるが、平成22年度は71名に増えている。新学部を設置により学生数が増えたことも要因のひとつではあるが、世界的な経済不況の影響で家庭の経済状況が悪化したといえる。

（学生の生活支援）

学生への積極的生活支援の面では、「Komajoグッドスタート・プログラム」を継続的に実施し、「学園祭」とともに、いわば学内の年中行事として定着しつつある。学内のこの機運を経て、「正念」「行学一如」という建学の精神を理解し、本学学生としてのアイデンティティを確立し、マナー・教養・社会性を身につけた学生を育てるために、導入教育が重要であるとの共通認識を全学的に得ることが出来た。それを受けて学生支援委員会は、全学科1年次必修科目である「基礎ゼミ」等と、前年度から実施されていた「Komajoグッドスタート・プログラム」の連携による実践案を教授会で提案した。本提案は平成23年度には5学科中、4学科で実施され、学生支援の流れが本格化した。

また、心身の健康保持に関する援助面では、学生相談室が相談件数の増加から見て、大変重要な役割を担っていることが確認される。とりわけ、平成22年度に専属のカウンセラー2名が常駐してから、利用者が著しく増加した。また平成23年度から心身の健康調査（UPIテスト）を導入したことで、相談ニーズの高い学生には早期に個別面接を実施できた。

【改善すべき事項】

（学生の進路支援）

近年、就職活動が厳しい状況となり、学生の中には筆記試験によって不合格となるケースが増加傾向にある。本学の1年生を対象とした基礎学力テストでは、特に人文学部の学生に数学分野が苦手な学生の多いことが判明した。（根拠資料⑭）この傾向は全学年において共通するものと考えられる。人文学部という性質上、通常の授業において数学分野の能力向上を図ることは困難であり、これについては進路総合センターと学修支援センターとが連携して対策を講ずる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

（方針と体制）

平成22年度、学生支援委員数名と関連部署課長4名からなる「学生支援ワーキンググループ」を立ち上げ、本学にふさわしい学生支援とは何かを討議している（根拠資料⑮）が、教員の間でも学生支援への関心が高まっており、平成22年11月に学生支援委員会の主催で、「学生支援意見交換会」を開催し、46名の教職員が参加した。（根拠資料⑯）今後もこのような教職員が連携した取り組みの充実をはかる方策とさらに展開していく必要がある。新たな体制の創設よりも、既存の制度間の緊密な連携を図り、よりいっそう有効活用させ

ることが、学生支援の質と量の向上につながるものと考えている。

(学生の修学支援)

「駒澤学園奨学金」は学生の修学に対する経済支援として効果を上げているので、予算の枠内で今後もより適切で有効に活用していかなければならない。また、学生の勉学意欲の保持や将来の目的設定に対応した指導を、これまで以上に実践していく必要がある。平成24年度からは、従来の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」の担当教員が担任となる「担任制」を取るようになったので、学生状況が早期に把握され、休学や退学を未然に防ぐ状況改善が期待される。

(学生の生活支援)

「Komajoグッドスタート・プログラム」は学生生活支援において有効に機能していたので、今後もさらに充実発展させる必要がある。そのためにも初年次教育の要である基礎ゼミ等との連携をより強めていかなければならない。さらに、放課後開催の同プログラムとしては、自立した女性としての実践的スキルを身につけるべく、外部講師を招聘しながら、より多彩な企画を用意する。24年度には、お化粧の基礎知識を学ぶ講座も開講する予定である。

【改善すべき事項】

(学生の進路支援)

特に人文学部において、数学分野の理解に不安のある学生が相当数存在する現状を考えると、進路総合センターと学修支援センターとが連携して対策を講ずる必要が認められる。学修支援センターは設置されて日が浅く、学生の利用状況には改善の余地がある（根拠資料⑰）。学生が無理なく学修支援センターを利用できるよう講座等の実施回数を増加させるとともに、学生への周知を徹底して利用促進を図る等の対策をとり、学力補充の面での進路支援策を一層充実させていく。

4. 根拠資料

- ① 「平成18年度から平成22年度の退学・除籍者数」
- ② 「駒沢女子大学・女子短期大学奨学金規程」
- ③ 「学校法人駒澤学園奨学金出願者数・給付者数一覧」
- ④ 「駒沢女子大学外国人留学生授業料減免規程」
- ⑤ 「東日本大震災等の被災学生等特別支援措置規程」
- ⑥ 「駒沢女子大学スカラシップ入学規程」
- ⑦ 「学校法人駒澤学園・緊急学資支援規程」
- ⑧ 「学校法人駒澤学園緊急学資支援規程」
- ⑨ 「Komajoグッドスタート・プログラム 実施プログラムおよび参加者数」
- ⑩ 「地震発生時の対応と避難方法について」
- ⑪ 「学校法人駒澤学園 ハラスメント防止規定」
- ⑫ 「ハラスメント防止のために」リーフレット
- ⑬ 『キャリア・ハンドブック』
- ⑭ 「平成23年度基礎学力テスト結果報告」
- ⑮ 学生支援ワーキンググループ作成「社会性育成プログラム」
- ⑯ 「学生支援意見交換会、報告書」
- ⑰ 「平成23年度学修支援センター 個別指導状況報告」